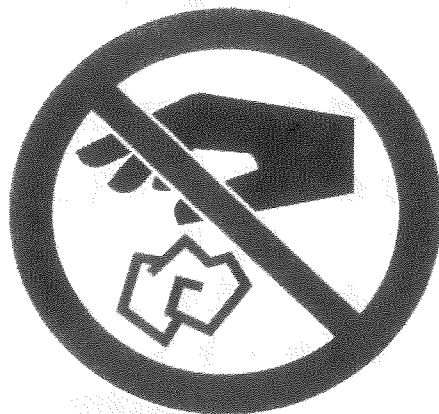


# ポイ捨ては犯罪です！

町は

「ごみ箱」では、  
ありません！



みんなで

美しい環境を  
守りましょう。

ごみを不正に捨てることは、違法行為です。

(法律で規定されており、罰則も定められています。)

- ・道や側溝、他人の敷地にごみを捨てることは違反です。
- ・町の景観を損ねるほか、地域住民の迷惑になります。
- ・タバコのポイ捨ては、火災が発生する場合があります、大変危険です！

街中に捨てられたごみは、風や雨などによって側溝に流れ込み、川から海へと運ばれます。運ばれたごみは半永久的に海に残り、たくさんの生物の命を脅かしています。

周りだけでなく、海も守ってみませんか？

真室川町役場 町民課生活環境係  
(TEL 62-2054)

裏面もご覧ください。